

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 9日

埼玉県知事 大野 元裕 殿



提出者

住 所 埼玉県熊谷市妻沼5000
氏 名 日清シスコ株式会社東京工場
工場長 渡川 真一
電話番号 048-588-0535

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日清シスコ株式会社東京工場
事業場の所在地	埼玉県熊谷市妻沼5000
計画期間	令和5年4月～令和6年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	食料品製造業
②事業の規模	1,789,201万円
③従業員数	317名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動植物性残渣→乾燥(委託)→飼料化(委託) 汚泥→脱水→乾燥(委託)→培養(委託)→肥料化(委託) 汚泥(廃蜜・香料等)→焼却(委託)→最終処分場で路盤材化(委託) 廃プラスチック→破碎(委託)→最終処分場で熱源利用(委託) 廃プラスチック→破碎(委託)→最終処分場で路盤材化(委託) 廃油→焼却(委託)→最終処分場で路盤材化(委託) 廃油→加熱分離(委託)→最終処分場で再資源化(委託) 金属くず(乾電池)→破碎(委託)→最終処分場で再資源化(委託) 水銀使用製品(蛍光灯)→水銀加熱処理(委託) →最終処分場で再資源化(委託)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 工場長 (廃棄物処理統括責任者) ↓ 環境管理責任者 ↓ 生産技術課 (廃棄物管理担当) ↓ 製造1課・製造2課・製造3課・製造4課・開発研究所・東京配送センター 生産管理課・品質保証部			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度令和4年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物性残渣については、有価物と分別。 ・排水設備の負荷を軽減させる為、糖分を含む液体を流さない。 ・焼却処分していた残蜜を有価物としてリサイクルしている。 ・ビニール類の廃プラスチックはサーマルリサイクル処理している。 ・異物が混在する廃プラスチックは破碎し・焼却した灰を路盤材へリサイクルしている。 ・焼却処分が発生した灰を路盤材へリサイクル処理している。 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・埋立処理の廃棄物の再資源化 		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	711.552 t	t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理設備の負担を軽減させる為、糖分を含む液体を流さない。 ・汚泥量を適正に管理する事で必要以上に汚泥量を増やさない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	693.534 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理設備の負担を軽減させる為、糖分を含む液体を流さない。 ・汚泥量を適正に管理する事で必要以上に汚泥量を増やさない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣他
	全処理委託量	127.740 t	228.675 t
	優良認定処理業者への処理委託量	8.100 t	t
	再生利用業者への処理委託量	119.640 t	228.675 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動植物性残渣については、有価物と分別。 ・ 排水処理設備の負担を軽減させる為、糖分を含む液体を流さない。 ・ ビニール類はサーマルリサイクルで処理している。 ・ 焼却した灰を埋立から路盤材へリサイクルしている。 ・ プラパレットは破碎して発電燃料として再利用している。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣他
	全処理委託量	117.000 t	200.000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	117.000 t	200.000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・埋立処理の廃棄物の再資源化		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】				
	産業廃棄物の種類 排出量	動植物性残さ 228.675 t	汚泥 839.292 t	廃プラスチック 76.595 t	廃油 4.026 t
	（これまでに実施した取り組み） ・排水設備の負荷を軽減させる為、糖分を含む液体を流さない。 ・焼却処理をしていた残密を有価物としてリサイクルしている。 ・埋立処理していた廃プラをペレット燃料・路盤材としてリサイクルしている。 ・埋立処理していたガラス屑を焼却後、灰を路盤材としてリサイクルしている。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類 排出量	動植物性残さ 200.00 t	汚泥 810.534 t	廃プラスチック 72.000 t	廃油 4.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物排出量の削減				